

『ゆ なか あや なか 「征く勿れ 繰める勿れ 年新た」』



今年 2026 年、日本国憲法は公布 80 年を迎える。先の戦争により内外で多くの戦死者を出し、アジア諸国への植民地支配の反省の上に戦争放棄と戦力の不保持を柱とする平和憲法が生まれた。この憲法は国民の安全と生存を保持するだけでなく侵略したアジア諸国への非戦の約束でもあった。憲法前文には「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないように決意する」と明記されている。高市首相は、11 月 9 日衆院予算委員会で「台湾有事」に中国が武力侵攻すれば日本の「存立危機」に当たり、自衛隊は軍事介入すると発言。日中間の緊張が一気に高まることとなった。雑誌「世界」12 月号で共同通信の石井暁氏は、防衛省の「台湾有事」シミュレーションについて「台湾有事に突き進む日米同盟」と題して解説している。

第1段階 中国が台湾に侵攻し中台間で戦闘開始、米軍が介入を決断 日本は「重要影響事態」を想定 米は南西諸島に臨時拠点 自衛隊が後方支援 先島諸島の住民避難

第2段階 米中戦闘開始 日本は米政府の要求で「存立危機事態」を認定自衛隊は集団自衛権による武力行使

第3段階 中国が嘉手納・岩国など在日米軍基地と自衛隊基地を攻撃 日米台と中国の全面戦争

今回の高市発言は、政府が進める防衛費の膨張、中国本土を射程に入れる敵基地攻撃ミサイルの配備、南西諸島の軍事基地化、米軍と自衛隊の指揮統合、大規模化する軍事演習などの軍事路線の延長線に位置するもので、事実上対中「宣戦布告」であり国民に戦争の惨禍と国民生活に甚大な危機を強いるものだといえる。

振り返れば、19 世紀末の日清戦争による台湾割譲、1910 年の朝鮮併合、中国での満州支配、アジア諸国への武力占領など日本は半世紀にわたってアジアの植民地支配を続けてきたのだ。東アジアのこれから平和はこうした歴史の上に築かねばならない。私たちは、今改めて先の戦争で戦死した多くのひととの無念に応え、これらの平和のバトンをしっかりと渡していくなければならない。それが今を生きる私たちに課せられた責任である。そしてその役割を果たしていく今年 1 年でありたい。

標題は、岩波俳句（世界 1 月号） 池田澄子作

文責（春日台・大西）

◆1月のつどい 1月 18 日（日）

西区の魅力・再発見「職・住・農・学」近接のまちづくり

講師 地域協働課 東 真也課長 14:00~16:00

西区文化センター2階第1会議室 参加費 300 円

※詳細はチラシをご覧下さい。

◆2月のつどい 2月 15 日（日）【2026 年度年次総会】

西区文化センター2階第1会議室 14:00~16:00

昨年度を振り返り、新年度の活動について話し合う
総会に是非ご参加下さい。

◆20周年 第18回記念のつどい

5月 16 日（土） 13:30~

西区文化センター なでしこホール

講演 伊藤千尋さん（ジャーナリスト）

✿ 西神ニュータウン9条の会は、今年
20周年を迎えます。これからも、どうぞよ
ろしくご協力をお願い致します。

Act Now 1(イチ)の日行動にご参加を！

★毎月一回、西神中央駅前で「改憲 No! 九条 壊すな！」のアピール行動を続けています

★次回は 2026 年 1 月 10 日（土）、2 月 1 日（日）16:00~17:00

日本人ファーストをどう見るか (報告)

11月30日『神戸に平和記念館をつくる会』主催の田野大輔甲南大学文学部教授の講演会に参加しました。

田野教授はナチズム研究を専門とされ、「日本人ファースト」を掲げた参政党の躍進の根底にある、排外主義的風潮、危機感を煽る「感情の政治」、「ポリコレ」への挑戦などファシズムに近い運動が広がっている問題などについて話がされました。

参政党の「國體」重視、反グローバリズム、伝統的家族観、反ポリコレなどの政策、デマや中傷により脅威・危機感を煽る手法や一貫性のないポピュリズム的運動、これまでタブーとされてきた言動をあえてする（反ポリコレ）ことで日本人の根っこにある反中・反韓などの差別感情や反権威的な考え方を扇動し、個々人の抑圧されていた負の感情を表に出すことを助長、暴力も辞さないスタンスなどにもナチスとの類似性が見られること。

また兵庫県知事選挙では重要なポイントに「悪の相対化」（絶対的悪は存在しない）があり、真偽不明の情報や陰謀論に加え、マスコミの権威主義や既得権益への反感情から、多くの人が自ら感じた印象と願望の投影として斎藤氏は「実はいい人」というふうに考えた。

そこには一面的な情報をもとに「ナチスは良いこともした」論にみられる政治に善性をもとめる感情があり、「自分は本当のことを知っている」という優越感や「物事を客観的に見れるオレ」という高い自意識がある。しかしナチスの良いとされる政策も戦争遂行のための「民族共同体」の構築が目的で、「共同体の敵」（ユダヤ人や政治的敵対者、障害者などナチスが劣等とみなした者）への残虐な排除と表裏一体であり、「善悪両面ある（価値相対主義）」という考え方の危険性も強調されました。（ヒロシ）

12月のつどい「政党に見る憲法改正案」(報告)

自由法曹団の吉田維一弁護士から、詳しいお話を伺いました。21名の参加でした。

参議院選挙で「日本人ファースト」を訴えて議席を伸ばした参政党の「創憲」案は、改めて紹介されると、現在の憲法の三原則である「国民主権」「基本的人権の尊重」「恒久的平和主義」をすべて無視したものであることがよくわかりました。このような憲法案がより広く国民に知られることで、参政党の本質が国民に明らかになると思われます。

自民・維新の改憲案で現在焦点となっているのは、憲法9条に集団的自衛権をなう自衛隊を明記すること、緊急事態条項をつくることの2点です。特に、緊急事態条項については国民民主党なども主張していて焦眉の問題になっています。緊急事態条項とは、戦争・内乱・大規模災害などの緊急時に、国家のために立憲主義を一時停止する制度です。国民の人権ではなく国家を守るために、権力を政府に集中し、人権を制限する制度といえます。想定される緊急事態については、現在の憲法の下で法律によって対応することができると、具体的に説明がありました。ナチスが台頭し第二次世界大戦がはじまる前のドイツでは、「民主的に」権力が政府に集中されたことなどを思い起こす必要があるかもしれません。

憲法は、国家権力から守られるべき国民の権利を示していて、権力を縛るものです。「権力者は、自分たちの支配を続け、より専制的に維持していくために常に改憲を試みる。」という話もありました。現在、憲法があることで私たちが権利として享受している、「言論の自由」「職業選択の自由」「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」等々を改めて確認し、国民が常に政権を監視することが必要だと思いました。 （樺野台 KH）

お題「餅(もち)」

餅のように 粘つていけたら よい年に (空耳)

自由題

キャバクラで 身を切る政策 練ってます (伝伝)

一升を 炊いてみたいよ 炊飯器 (現妻)

2月のお題は「薄氷」

y-onishi@live.jp

投句をお待ちしています。



2026年1月発行：西神ニュータウン9条の会

[HP] <http://www.ne.jp/asahi/seishin/9jyonokai>

[連絡先]TEL 090-3359-0776(大西)



HPリンク